

第2節 平成23年和歌山県産業連関表の基本事項

1 基本フレーム

(1) 作成の目的

和歌山県産業連関表は、和歌山県内の産業構造や各産業部門間の生産活動における相互依存の関係を、総合的に把握するものであり、県経済の構造分析や行政諸施策の立案、各種施策による経済波及効果の測定等の基礎資料として利用することを目的に作成します。

なお、本県では昭和35年表を最初として、昭和50年表以降は概ね5年ごとに作成を行っており、今回はより最新の表として平成23年表を作成し公表するものです。

(2) 対象期間・地域及び記録の時点

平成23年（2011年）1月から12月までの1年間の和歌山県内における財・サービスの生産活動及び取引が対象です。

記録の時点は、原則として生産及び取引が実際に発生した時点を記録する「発生主義」です。

(3) 取引基本表の形式

取引基本表は、平成17年表と同様、生産者価格評価による〔行〕商品×〔列〕アクティビティ（商品）の地域内競争移輸入型表です。

① 地域内表と地域間表

地域内表とは、特定の一地域内の生産活動を取り上げて、その投入・産出構造を中心に記録したものであり、他の地域との取引は移輸出入として一括して取り扱います。これに対して、地域間表は二つ以上の地域の生産活動を取り上げて、それぞれの地域内の投入・産出構造とともに地域相互間の取引を明示した表になります。

地域間表を使用すれば、他地域との相互依存関係を明らかにすることができますが、本県での作成目的が、県内の産業間取引の把握にあることと、資料上の制約などにより地域内表としています。

② 競争移輸入型と非競争移輸入型

競争移輸入型とは、県外産品（移輸入品）と県内産品を区別することなく需要部門に配分しておき、県外産品分は最終需要欄と生産額欄の間にマイナス項目として移輸入部門を設け調整する方式です。これに対して、非競争移輸入型は、県内産品と県外産品（移輸入品）を区別して最終需要に配分する方式になります。

非競争移輸入型を使用すれば、現実の移輸入の消費構造が明らかにされているため、経済構造の現状分析には適していますが、投入係数が安定していないこともあり、投入係数が安定している予測修正を行う場合も比較的容易である競争移輸入型としています。

(4) 価格評価

実際価格による生産者価格評価表とします。

① 実際価格と統一価格

実際価格とは、同一の財貨の取引であった場合でも、大口消費者か小口消費者かによって価格が異なる場合がありますが、個々の取引を、実際の取引価格で評価する方法です。これに対して、統一価格では、同一の財貨については、実際取引のいかんを問わずに、平均的な統一の価格で評価する方法になります。

しかし、実体経済においては、たとえ同一の財や同一の量であったとしても、地理的要因や時期的な要因また、需給の状況や取引の形態が相違するなどにより、同一の価格で取引されるとは限らないため、本県では、経済取引の実態を表すことを考慮して実際価格としています。

② 生産者価格と購入者価格

財貨の価格は、取引に伴って付加する流通コスト（商業マージン及び貨物運賃）の処理方法によって、（１）生産者価格評価と、（２）購入者価格評価がありますが、投入構造が安定しているため、分析に適している生産者価格評価を採用しました。

（５）輸出入品の価格評価

輸出品の価格はFOB価格（本船渡し価格）とし、輸入品の価格はCIF価格（運賃、保険料を含む価格）とします。

輸出入品の価格評価については、貿易統計の価格評価が、輸出品はFOB価格で輸入品はCIF価格で評価されるため、生産者価格で評価をする場合は、先のような価格評価となります。

（６）消費税の評価方法

消費税の評価方法は、各取引額に消費税額を含むグロス表示とします。なお、消費税の納税額は、粗付加価値部門の間接税に含めています。

（７）部門分類

部門の設定は全国表に合わせており、基本表はアクティビティベース（生産活動単位）の分類による行518部門、列397部門の「商品」×「アクティビティ（商品）」の表となっています。

部門数については、以下のとおりです。

	行	列
基本分類	518	× 397部門
統合小分類	190	× 190部門
統合中分類	108	× 108部門（公表）
統合大分類	37	× 37部門（公表）

なお、ひな形として13×13部門についても公表をしています。

（８）逆行列係数の型

逆行列係数については、以下の型とします。

$$[I - (I - \hat{M}) A]^{-1} \quad (\text{開放経済型逆行列係数})$$

$$(I - A)^{-1} \quad (\text{閉鎖経済型逆行列係数})$$